



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2024/4/8

NO.556 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

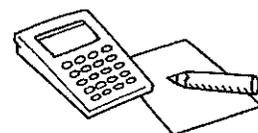
建設業許可「変更届」相談会

建設業許可を取得している業者は、毎年決算期終了後4カ月以内に、決算に基づく変更届出書を提出しなければなりません。個人建設業の令和5年分決算による変更届は4月末が提出期限です。作成のためには、令和5年分の「工事経歴書」などが必要です。該当者の方には、案内文書を送付いたしましたので準備をお願いします。

日時 4月8日(月)

午後2時から

場所 民商事務所



労働保険年度更新手続のお知らせ

◆年度更新の対象となる会員さんには、中条民商から案内文書が届いています。労働保険の新規加入を受付しています。労災保険は、事業主や大工、左官などの一人親方等及びその家族従事者は、申請により特別加入できます。変更や新規申し込み希望の方は、事前に民商へご連絡をお願いします。

日時 4月10日(水)

午後1時30分から
 午後3時まで

場所 民商事務所



能登半島地震災害支援募金にご協力をお願いします

村上民商では、能登半島地震で被災した会員さんへ災害支援金を募ることにしました。募金箱を民商事務所に設置しておりますので、皆さまのご協力をお願いします。

確定申告所得税・消費税申告納付期限

◆口座振替納税をしている方

所得税 4月23日(火)に振替
 消費税 4月30日(火)に振替



消費税換価猶予納税相談会を開催

「申請書を作成できて良かった」

今回の消費税申告で納税額が大きく困っている会員さんの相談会を開きました。「一括では納税額が大きいのので負担になってとても納められない。今年になって売上がない月もあったので、分納して払うように申請したい」「経費がいっぱいかかってしまい、一括納付が困難なので換価申請をしたい」と相談があり、民商でアドバイスを受けながら、換価の猶予申請書を書きあげました。「早速、税務署に提出してくる。申請書の書き方が分からなかったのが相談にのってもらって助かった」と話していました。

税金が払えないときは
 「換価の猶予」の申請をしましょう。

過払い金の相談も受付しています

4月の無料法律相談

日時 4月10日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所
 新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 4月8日(月)
 ☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2024/4/8

NO.556 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

建設業許可、変更届等について

昨年令和5年4月1日から、建設業許可申請・変更届・経営事項審査・解体工事業登録・浄化槽工事業登録、入札参加資格申請の審査・相談・提出の窓口は、すべて新潟県庁に変更となりました。今までのように村上地域振興局への提出などはできなくなりました。

提出書類や申請の仕方も変わり、郵送または電子申請となりました。

村上市令和6年度就学援助制度を活用しましょう

小・中学校へ通学する児童生徒をお持ちで経済的に困りの家庭を対象に、学校で必要な学用品費や給食費などを援助する制度

※申請は随時受け付けていますが、申請書を受理した月の翌月からの認定となります。

- ・申請は、書類1枚記入するだけ
- ・小中学生の子どもさん、お孫さんがいる世帯は申請可能
- ・給食費・修学旅行費・通学用品費などを援助



	満64歳以下で加入の方	満65歳を過ぎて加入した会員とその配偶者	満75歳以上の会員とその配偶者
入院見舞金 (連続3日以上)	1日3,000円 年間120日限度	1日3,000円 年間60日限度	1日3,000円 年間30日限度
安静加療見舞金	年1回 5,000円		
結婚祝金	2万円		
出産祝金 (女性加入者のみ)	2万円		
長寿祝金 (満75歳の誕生日を迎えた加入者)	5万円		
死亡弔慰金	20万円	5万円	3万円
高度障害見舞金	20万円	5万円	3万円
火災見舞金	全焼10万円、全焼以外5万円		



商売への相談

消費税の相談・対策

民商の共済へ加入を！
 ☆民商会員とその配偶者は新規加入の年齢制限はありません。
 ☆従業員の方も加入できます。
 ☆共済会費は、毎月1,000円。
 ☆加入希望の方は、民商へご連絡をお願いします。

